

「復興政策 10年間の振り返りに関する有識者会議」
これまでの御意見について

※ 委員名後の丸数字は御意見のあった会議回次

1. 総論等

No.	御意見	記載・反映箇所等（調整中）
1	<ul style="list-style-type: none"> 委員の議論と復興庁でまとめる文書との関係を整理して欲しい（田村委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> 委員の御意見については、復興庁が取りまとめる文書の本文において、教訓や課題等として記載 本会議の議事録等はとりまとめ文書の附属資料として添付予定
2	<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援については、第4章のほか、第5章以降も間接的な支援となっており、章ごとの関係も整理すべき（田村委員①） 各章細切れに書くだけでなく、全体を俯瞰し、章ごとの関連性も記載できると良い（秋池委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> はじめに3. 各章でも、他章と影響し合う点を個別に加筆
3	<ul style="list-style-type: none"> 過大な事業等の各分野共通する課題もあり、それらを6つくらい総論として、文章を練って提示できるとよい（藤沢委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> 2章1節4.
4	<ul style="list-style-type: none"> アウトプットは、行政のみならず、国民や企業等に活用されるものであるべき（今村委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> アウトプットの公表方法等について引き続き検討
5	<ul style="list-style-type: none"> 現段階では、定量的な評価を行うことは難しいが、「復興」についての定義や考えの整理も必要（今村委員①） 総括WGとの違いとして、今回はあるべき復興の姿と現実の差異を振り返ることだと思っている（大西委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> 2章1節4.（1）

6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構想会議で「減災」という言葉について議論があった（大西委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1章1節2.(4) ・ 1章2節2.(3)2)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災の新たな試みを根付かせる教訓を生んだ（田村委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1章1節2.(4)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当時の地域の課題、既存施策で対応できなかった理由、施策の定量的な活用実績を示すべき（増田委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各章
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価についての記述が不十分（大西委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各章
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な議論は特集的にまとめる等、発信の仕方を工夫すべき（藤沢委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4. ・ 発信の仕方は引き続き工夫
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復興の目標として被災者が復興したと感じているかを客観的に計測すべき。その要因を個別に分析して、課題特定、施策に結びつけるべき。（田村委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(1) ・ 4章1節
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復興や再建の指標を参考に、客観的に完了又は継続を判断することが必要。被災者の主観を客観的に計測する指標も含め、根拠に基づき議論する場が必要。（田村委員②） 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復興の目標等について、客観的に計測して、議論する場が必要であり、幅広の指標設定をすべき（田村委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(1)
13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「交流人口」「関係人口」を定義して、復興の中でモニタリングしていくことが将来必要（今村委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(1) ・ 5章1節1.(3)
14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 余震活動を踏まえた復興期間や支援の定義・考え方も必要（今村委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(2)

15	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の達成度評価に留まり、あるべき復興の姿から見た評価がされていない（大西委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(1)
16	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も様々な災害が想定される中、あらかじめ「復興はここまで」と言うこと、その先は社会保障等で受け止めていくこと、復興が目指すものが何かあらかじめ考えることが重要（秋池委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(1)、(2)
17	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の使い道について、どこまで国が方向づけをして、どこまで自治体に移譲してもいいのか、将来の作業を簡素化するために型を作っておくべき（秋池委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(6) ・ 2章4節2.(3) ・ 3章1節6.
18	<ul style="list-style-type: none"> ・復興期間に10年間という期限があるから、合意形成に至ったことがあることも踏まえ、一定の期間設定は必要（秋池委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(2) ・ 5章1節1.(3)
19	<ul style="list-style-type: none"> ・あるべき復興の姿から見た評価が重要（増田委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(1)
20	<ul style="list-style-type: none"> ・復興として、そもそも何をすべきだったかという点が弱く、毎年毎年の事業という観点到に陥りがちだった。復興庁がビジョンを示すべき（藤沢委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(4)
21	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の内陸自治体等の視点での教訓も必要（田村委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各章への記載を検討
22	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都にしかないが、復興について普段から勉強しておく組織・機能が必要（田村委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(4)
23	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の振り返りを生かして、将来に備える取組が必要（秋池委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はじめに1. ・ 来年度以降の取組として検討
24	<ul style="list-style-type: none"> ・来年の仙台防災枠組のミッドタームレビューとして、復興庁から何ができて、何が課題なのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度以降の取組として検討

	を国際的に発信すべき（今村委員②）	
25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴代復興大臣、現地対策本部長の国会議員、地元リーダーなど個人の話も、オーラルヒストリーとして残しておくべき（増田委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度以降の取組として検討

2. 被災者支援

No.	御意見	記載箇所等（調整中）
26	・ 目標と実際のギャップが課題として議論されるべき（田村委員①）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4章1節序文 ・ 2章1節4.(1)
	・ 生活再建のために被災者が選択肢を求めたタイミングと行政が施策を提供できたタイミングにギャップがあった（田村委員①）	
	・ 各災害に共通の評価指標があるべき（田村委員①）	
	・ 生活の復興度合いを測る指標があればよかった（田村委員①）	
	・ 課題は心の状態目標等を設けられていないこと（藤沢委員①）	
	・ 被災者支援は超長期的なので、被災した人のつながりが維持されているかといった状態目標を設けるべき（藤沢委員②）	
27	・ 人のつながりまで施策対象としたことは画期的。以後の災害にもつながっている（藤沢委員①）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(5) ・ 4章1節序文
28	・ 特に原子力災害では、「人の復興」にも着目することが必要（大西委員①）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4章1節序文
29	・ 心のケアが当初課題になった。避難所の運営の仕方等の教訓も必要（大西委員①）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1章1節2.(1)3) ・ 4章1節序文
30	・ 心のケアは長期的な課題であり、現場の対応やこれを国が支えていく仕組みが課題（大西委員②）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4章1節序文

3. 住まいとまちの復興

No.	御意見	記載箇所等（調整中）
31	・ 公共施設の維持管理を考えると、過大な事業により、後年度、自治体財政が逼迫する懸念（増田委員①）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(4) ・ 5章1節1.(3)
	・ 自治体の維持管理費等の後年度負担も懸念される（大西委員①）	
	・ インフラをどう維持していくのか、後年度負担が課題（大西委員②）	
32	・ 財源フレーム等が当初「10年間」に限られたことが、地元で復興まちづくりを議論する際の足枷になった（今村委員①）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(2) ・ 5章1節1.(3)
33	・ 人口減少下で過大な事業。移転後の小規模集落は維持困難（大西委員①）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(4)、(6) ・ 2章4節4.(1)3) ・ 3章1節6. ・ 5章1節1.(3)
	・ 人口減少の中で事業が過大になった面がある（大西委員②）	
	・ 事業が過大になったと感じている。災害後に事業を計画すると現地では前よりも良くしたくなり、世論も支えがちになるので、事前復興の取組が必要（藤沢委員①）	
	・ 自治体には事前復興を推進する余力がないので、国としてどう全国的に進めていくのか記述すべき（藤沢委員②）	
	・ 過大な事業は地域にとって負の遺産になりうる。事前復興の取組が効率的・効果的に進められるようガイドが示せるとよい（秋池委員①）	

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業が地元負担ゼロで過大になった。査定庁だと批判されたが、事業規模の適正化・絞り込みを促したという事実もある（増田委員②） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興のイメージやプロセスを全国に共有し、各地の事前復興の取組推進につながるアウトプットを期待（今村委員①） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事前復興は都道府県が核になって進めるべきであり、高知県がよくできたガイドラインを作っている（今村委員②） 	
34	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者不明など用地問題の制度改善についてタイムリーになされたのか、漏れがないか検証が必要（増田委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3章2節2.(7)1)、2)、3)
35	<ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口に基づき、復興事業を精査すべき（増田委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5章1節2.(2)を検討
36	<ul style="list-style-type: none"> ・集団移転の元地では、公有地と民地が混在しているので、行政が農地や商業地も買い取れるとよい（増田委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5章1節2.(2)を検討
37	<ul style="list-style-type: none"> ・移転の単位が小さくなり、想定したほど人が戻らず、今後の集落の維持に懸念。今の移転事業は完成形ではなく、どう維持・活性化していくのかは残された課題（大西委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5章1節1.(3)、2.(2)を検討

4. 産業・生業の再生

No.	御意見	記載箇所等（調整中）
38	・グループ補助金は良かったが、販路開拓・売上回復等が課題（藤沢委員①）	・ 6章1節1.(1)3)、8.
	・販路回復等については、行政の支援には限界がある（藤沢委員①）	
39	・事業承継等の課題もあり、産業転換も必要な中、グループ補助金を使った結果、新陳代謝が阻害されたのではないか。地元の商工団体へのヒアリング等も行い、検証することが必要（増田委員①）	・ 2章1節4.(5) ・ 6章1節1.(1)3)
40	・産業・生業については、段階的な支援ができるようにすべき（藤沢委員②）	・ 6章1節1.(1)3) ・ 2章1節4.(5)
41	・産業面の事前復興も考えるべき（藤沢委員②）	・ 6章1節8. ・ 2章1節4.(5)
42	・産業の再生について、あるべき復興の姿から見た現状とのギャップを分析して今後に生かすべき（増田委員②）	・ 6章1節8.

5. 原子力災害固有の対応

No.	御意見	記載箇所等（調整中）
43	・福島についてこれから取り組むべき課題を整理すべき（大西委員①）	・ 7 章序文
44	・避難指示解除が遅れると、居住率・帰還率が下がる（藤沢委員①）	・ 7 章序文
45	・福島について、現在どこまで出来ていて、何が残っているのか、国と東電の責任関係・役割含め整理すべき（大西委員②）	・ 7 章序文 ・ 7 章 2 節 1. (4) 2)
46	・原子力災害について、人の復興の観点から全国どこに暮らしても支援が受けられる仕組みをつくるべき（大西委員②）	・ 4 章 1 節序文

6. 協働と継承

No.	御意見	記載箇所等（調整中）
47	・ボランティアの主体が個人から団体・企業レベルに広がり、企業が継続的かつ目的意識を持って被災地域に入ってきたことは大きな動きである（今村委員①）	・ 8 章 1 節序文
	・企業の活躍が大きな特徴。NPO等については、行政からの支援が予算単年度主義で数年先まで見通せなかったのが課題（藤沢委員①）	
48	・ボランティア等をスムーズに受け入れるための試行錯誤を整理しておくことが必要（増田委員①）	・ 8 章 1 節 5.

49	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体職員派遣等による技術的サポートが一番重要な点（大西委員①） ・国から若い職員が副町長などで派遣されたのも効果的だった。マッチングする仕組みを制度化できるとよい（藤沢委員①） ・地方創生人材支援制度と同様の取組を復興についても考えておくべき（藤沢委員②） ・職員派遣・対口支援のスキームができあがった意義は大きい（増田委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(6) ・ 8章2節1.(3)2)、3)、4)
50	<ul style="list-style-type: none"> ・日本海溝沿い地震でも「減災」、逃げることの徹底が必要（大西委員①） ・日本海溝地震の想定を踏まえ、一からやり直すのではなく、「減災」や「いかに人命を守るか」の観点から対策すべき（大西委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1章1節2.(4)4)
51	<ul style="list-style-type: none"> ・資料散逸と記憶風化を防止するためのデジタルアーカイブ等が重要（増田委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8章3節2.(1)1)a.イ)
52	<ul style="list-style-type: none"> ・アーカイブ「ひなぎく」は大変良かった。震災遺構などのリアルなものも含めた全体像のレファレンス機能を復興庁で持ってタイムリーに更新すべき（増田委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8章3節2.(1)1)a.イ)

7. 復興を支える仕組み

No.	御意見	記載・反映箇所等（調整中）
53	<ul style="list-style-type: none"> ・初動対応に追われ、応急対応や復旧・復興を検討する段階への移行に時間がかかったことに留意が必要（今村委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(4)
	<ul style="list-style-type: none"> ・行方不明者の捜索、身元確認など初動対応が大変で、復旧・復興のボトルネックになった（今村委員②） 	
54	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村のキャパシティで復興に差が出た。無駄な施設整備を防ぐためにも、市町村を越えた単位の主体が必要（藤沢委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(6) ・ 2章4節4.(2)3)
	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の枠組みを越えて、優先順位をもって復興を進める第三者的な主体が必要（藤沢委員②） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的に必要なソフト的な支援については、復興基金を柔軟な対応ができる財団方式で活用するとよかった（藤沢委員②） 	
55	<ul style="list-style-type: none"> ・司令塔及び調整役としての復興庁の設置は評価できる（大西委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章2節3.(7)
56	<ul style="list-style-type: none"> ・復興庁の設立と活動の意義について、国を挙げた人的・資金的・技術的支援が必要だったことは論を待たず、国に機関が設置され、公平に支援されたのは非常に意味があった（大西委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章2節3.(7)
57	<ul style="list-style-type: none"> ・復興庁の総合調整、ワンストップ窓口、不満の受け皿といった機能には大変意味があった（増田委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章2節3.(7)

58	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模、広域な災害であり、調整機能として復興庁は必要だった（田村委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章2節3.(7)
59	<ul style="list-style-type: none"> ・復興予算の確保、制度創設の面で、復興庁がないとできなかったことがあった。一方、自治体が既存事業の枠組みを超えてスピーディーに事業を実施したり、県も特定の市町村に肩入れすることは難しいので、調整機能だけでなく、国が直接的に執行する役割があってもよい（藤沢委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(4) ・ 2章2節3.(7)
60	<ul style="list-style-type: none"> ・事前復興や事前投資が重要になっているので、復興庁の期間を延長しながら、その役割を発展させるべき（今村委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章2節3.(7)
61	<ul style="list-style-type: none"> ・平時には防災、発災後には復興に力点をおく臨機応変な人材登用についても検証すべき（大西委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章2節3.(7)
62	<ul style="list-style-type: none"> ・増税には意義がある。学術会議に開発復興税のアイデアがあった（大西委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章4節1.(7)
63	<ul style="list-style-type: none"> ・復興財源を税で対応したことは大変良かった（増田委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章4節1.(7)
64	<ul style="list-style-type: none"> ・税金の用途は民主的なプロセスを検証しておくことが必要（増田委員②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章4節2.(3) 1)
65	<ul style="list-style-type: none"> ・地方負担ゼロが適当だったか検討が必要（増田委員①） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章1節4.(6)